2026年11月11日

各位

会　社　名　永大化工株式会社
代 表 者 名　代表取締役社長 鈴木 広二
(コード番号：7877 東証スタンダード市場)
問合せ先 執行役員管理本部長 田中 敏幸
(TEL. 06－6791－3355)

従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

2026年8月20日開催の取締役会において決議されました、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関し、本日、払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当初予定しておりました処分する株式の数及び処分総額につきまして、一部失権に伴い変更が生じましたので、併せて変更内容をお知らせいたします。

本件の詳細につきましては、2026年8月20日付け「従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

１．処分の概要（変更箇所には下線を付しております。）

	変更後	変更前
(1) 払込期日	2026年11月11日	2026年11月11日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式　10,800株	当社普通株式　14,500株
(3) 処分価額	１株につき2,245円	１株につき2,245円
(4) 処分総額	24,246,000円	32,552,500円
(5) 処分方法（割当先）	第三者割当の方法により、本持株会から引受けの申込みがなされることを条件として、上記(2)に記載の処分する株式の数の範囲で本持株会が定めた申込株式の数を本持株会に対して割り当てます(当該割当の数が処分する株式の数となります。)。 （永大化工従業員持株会10,800株） なお、各対象従業員（以下に定義します。）からの付与株式数の一部申し込みは受け付けないものとします。	第三者割当の方法により、本持株会から引受けの申込みがなされることを条件として、上記(2)に記載の処分する株式の数の範囲で本持株会が定めた申込株式の数を本持株会に対して割り当てます(当該割当の数が処分する株式の数となります。)。 （永大化工従業員持株会14,500株） なお、各対象従業員（以下に定義します。）からの付与株式数の一部申し込みは受け付けないものとします。

２．変更の理由

処分する株式の数及び処分総額の変更は、持株会未加入者への入会プロモーションや従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に対する同意確認が完了し、対象となる従業員の数が確定したことにより生じたものです。

３．今後の見通し

本件による当期の業績予想の変更はありません。

以 上